平成21年度包括外部監査結果等(措置計画)に基づく措置状況(地方自治法第 252条の38第6項)

テーマ:平成19年度および平成20年度包括外部監査の措置状況の検証【結果分】

部局等名	財政部
可加安⁄石	

報告書頁	指摘事項等	措置計画	措置状況(担当課)
	(4) 固定資産台帳の整備		
215	(措置の方向性について)		〇措置済
	固定資産台帳の整備については,現在,公会計制	公会計の整備については,平成22年度	平成28年度,各所属で所管する各種台
	度改革への対応として、台帳整備に向け、庁内プロ	から取組むこととしている盛岡市自治	帳を基に財産の洗い出しを行い, 固定資
	ジェクトチームを立ち上げ検討しており、作成に向	体経営方針及び実施計画に, 公会計制度	産管理台帳の整備を行いました。
	け取り組んでいると評価できる。	改革、資産・債務改革による健全な財政	(財政課)
		運営の推進を指針に掲げ、24年度までに	
	(現時点での措置状況について)	整備を行うこととされています。	
	台帳作成に向け取り組んでいる状況であるが、台	固定資産税台帳は公会計制度改革庁	
	帳は整備することも大切であるが、活用してこそ意	内プロジェクトチームにより, 段階的か	
	味があるものである。このため,作成においては,	つ計画的に整備することとしておりま	
	活用を念頭に置き、必要に応じ専門的な知識を有す	す。	
	る者に助言を求めるべきである。	整備した台帳の活用については、岩手	
		県と共同で実施している「財政情報の	
		『見える化』推進研究会」等の取組みを	
		参考に、活用できる台帳整備に努めてま	
		いります。	
		(財政課)	

「監査結果」と「参考意見」は別葉に作成すること。

平成21年度包括外部監査結果等(措置計画)に基づく措置状況(地方自治法第 252条の38第6項)

テーマ:平成19年度および平成20年度包括外部監査の措置状況の検証【結果分】

部局等名 財政部

報告書頁	指摘事項等	措置計画	措置状況(担当課)
	(5) 施設に関する情報の整備		
216	(措置の方向性について)		〇措置済
	施設に関する情報の整備については,固定資産台	公会計の整備については,平成22年度	平成28年度に,固定資産管理台帳の整
	帳の整備に合わせ、整備ができるかどうかを検討中	から取組むこととしている盛岡市自治	備を行い, データの一元管理を可能とし
	である。全庁的にマネジメント進めていくためには、	体経営方針及び実施計画に, 公会計制度	ました。
	施設管理に責任を持つ部署を決定したうえで、デー	改革、資産・債務改革による健全な財政	(財政課)
	タとして一元管理できるようにすべきである。	運営の推進を指針に掲げ、24年度までに	
		整備を行うこととされています。	
	(現時点での措置状況について)	(財政課)	
	関係課で意見交換を行っており、翌年度からプロ		
	ジェクトの立ち上げを予定している。		

「監査結果」と「参考意見」は別葉に作成すること。

平成21年度包括外部監査結果等(措置計画)に基づく措置状況(地方自治法第 252条の38第6項)

テーマ:平成19年度および平成20年度包括外部監査の措置状況の検証【意見分】 <u>部</u>		局等名 財政部	
報告書頁	指摘事項等	措置計画	措置状況(担当課)
	(イ)内部統制の整備		
236	(f)固定資産台帳の整備		
	(措置の方向性について)		〇措置済
	公会計の整備については、盛岡市自治体経営方針	公会計制度改革庁内プロジェクトチ	平成28年度,各所属で所管する各種台
	及び実施計画に、公会計制度改革、資産・債務改革	ームによる固定資産税台帳整備を平成	帳を基に財産の洗い出しを行い, 固定資
	による健全な財政運営の推進を指針に掲げ,平成24	22年度にかけて段階的かつ計画的に整	産管理台帳の整備を行いました。
	年度までに整備を行うこととされている。固定資産	備することとしております。	(財政課)
	台帳の整備については, 庁内プロジェクトチームを	整備した台帳の活用については、岩手	
	立ち上げ、段階的かつ計画的な固定資産台帳整備や	県と共同で実施している「財政情報の	
	複式簿記導入について検討を予定している。	『見える化』推進研究会」等の取組みを	
	固定資産台帳の整備にあたっては、その利用方法	参考に、活用できる台帳整備に努めて参	
	についても十分に検討し、現品との突合が可能な固	ります。	
	定資産台帳を整備する必要がある。	(財政課)	
	(現時点での措置状況について)		
	21年度では、総務省方式改訂モデルによる財務書		
	類を公表したほか、固定資産台帳の整備については、		
	庁内プロジェクトチームを立ち上げ、段階的に台帳		
	整備に取り掛かった点は評価できる。		
1			

「監査結果」と「参考意見」は別葉に作成すること。